

長野市議会

あべ孝二議員の代表質問(6日)

あべ議員は、特に入札問題と公契約条例について再質問を含めて集中的に取り上げました。

労務単価引き上げ分が労働者に支払われているのか、ピンハネを許すな

このなかで、公共工事の労務単価が大幅に引き上げられたのにともない、市が再契約した工事について、労賃としてきちんと労働者に支払われているかをただしました。



あべ議員の調査によると、昨年2月から今年11月までだけでも再契約は65件、3,515万2,120円の増額になり、労賃として労働者に支払われていれば、例えば内装工の場合なら一日あたり1,100円の値上げになり、全額支払われれば1カ月で2万円以上の賃上げになります。あべ議員はこの数字も示し、増額再契約した元請けが一次下請け、二次、三次下請けとの増額再契約が行われたか確認しているのか、再契約していなければ下請けの労務費を元請けがピンハネしていることになる、市が実態を把握しなければピンハネを認めることになる——と、市の対応を問いました。

建設部長は、労務単価改定に伴う変更契約の確認状況について、公共事業の契約の増工があっても施工体制台帳の提出がされていない事例や下請けとの契約書が添付されていない事例があったこと、今年2月から10月までの変更契約についてアンケート調査したが、下請け業者がいる者からの回答は19件で、このうち変更契約に労務単価の改定が反映されていたのは10件だったと答弁しました。



あべ議員は、「義務である施工体制台帳の提出があいまいになっていることによって実質ピンハネになっている」と指摘。「談合にも絡む問題だ」として、「指導の徹底」にとどまらない厳しい対応を求めました。そして、「元経営者であり現在も企業の大株主である加藤市長」に対し、「元請けに労務単価への反映の再契約をきちんとさせるべきではないか」と答弁を求め、市長は「おっしゃるとおり」「しっかりと契約状況を私どもで見られるような状況にすべきだ」と答えました。あべ議員は、市民の税金を使ってピンハネを容認しているようなことを改善するよう、重ねて求めました。

談合業者に厳しい措置を求める

さらにあべ議員は、談合の問題との関連で、具体的に過去2年間に2回も談合による指名停止処分をうけた7社（富士通、前田道路、東亜道路工業、鹿島道路、大林道路、世紀東急工業、Nippon）が様々な特例で課徴金は3割減、指名停止期間も「4か月～18か月」のところ「2か月」まで短縮し、再び入札に参加している実態を指摘。入札停止期間の見直しやペナルティーを科すなどさらに厳しい措置をとるよう求めました。

加藤市長、安倍政権「おおむね評価」変えず、カジノに言及せず

加藤市長が安倍内閣について「おおむね評価する」と繰り返し述べていることに対し、あべ議員は、TPP、年金カット、カジノまで強行採決で押し通している実態や、アベノミクスのもとで格差が拡大していることをあげて認識をただしましたが、市長は「考えに変わりはない」とし、カジノについては触れませんでした。

核兵器廃絶の署名を「平和のつどい」で市民によびかけること

平和行政の推進を求めた中では、市から、ヒバクシャ国際署名は今年9月に加藤市長も署名し、平和首長会議が進めている核兵器禁止条約の早期実現をめざした署名について、「『平和の日のつどい』だけでなく一定期間に本庁内に署名簿を置き、訪れる市民に署名をよびかけることを考えている」との表明がありました。

(このほか、道路や橋梁の改修、介護総合事業、鬼無里の湯再建問題、国民健康保険、市民病院について、障がい者福祉政策、農業委員会の要望書、中小企業振興条例、長野南運動公園のバスケットゴール新設、ドッグランの設置についてなどを取り上げました)